

平成30年度第4回石垣市教育委員会7月定例会会議録

日時 平成30年7月25日(水)

午後2時00分開会

午後3時40分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	新 田 健 夫
委 員	金 城 綾 子
委 員	浦 内 克 雄
委 員	大 道 夏 代

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	宮 良 長 克
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	與 世 山 淳
いきいき学び課長補佐兼学び係長	武 松 宏 明
文 化 財 課 長	下 地 傑
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	浦 崎 英 秀
学校給食センター所長	成 底 広 敏
図 書 館 長	桃 原 直
こども未来局子育て支援課長	伊 盛 加 寿 美
こども未来局子育て支援課幼保連携係長	米 盛 治 子
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍聴人 市民1人

報道関係者2名(八重山毎日新聞、八重山日報)

議事

- (1) 議案第20号 石垣市立幼保連携型認定こども園条例の議会提出の承認を求めることについて
- (2) 議案第21号 石垣市立幼稚園の学級編制の特例に関する規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第22号 石垣市学校給食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱について
- (4) 議案第23号 石垣市少子化対策給付事業学校給食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱について
- (5) 議案第24号 平成29年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出決算の承認を求めることについて

- (6) 議案第 25 号 平成 30 年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算（第 1 号）の承認を求めることについて
- (7) 議案第 26 号 臨時代理の承認を求めることについて（東京農業大学サイエンス合宿派遣費補助金交付要綱）
- (8) 議案第 27 号 臨時代理の承認を求めることについて（避難施設の指定に関する同意について）
- (9) その他

開会 午後 2 時 00 分

石垣教育長 皆さんこんにちは。石垣の気温は 32 度や 33 度ですが、本土では 40 度以上を記録しております。また、アメリカでは 50 度を越えたとのこと。考えられないような暑さとなっており、比較すると石垣のほうが涼しい夏なのかなと感じております。それでも十分に暑い毎日が続いておりますので、皆さまには体調管理に気をつけながら、この夏を乗りきっていただきたいなと思います。それでは、これより平成 30 年度第 4 回石垣市教育委員会 7 月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第 7 条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の会議については、公開とすることとしてよろしいですか

各委員 はい。
石垣教育長 それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げます。

（石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げる。）

次に、前回会議録の承認についてであります。前回の 6 月定例会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。

各委員 （1 か所修正あり。）
石垣教育長 それでは、前回の 6 月定例会の会議録について、修正のうえ承認としてよろしいですか。

各委員 はい。
石垣教育長 それでは、6 月定例会の会議録は承認といたします。では次に、今回の会議録署名人について、今回は新田委員と浦内委員を指名します。よろしいですか。

新田・浦内委員 はい。
石垣教育長 次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。新田委員より順次報告をお願いします。

新田教育長職務代理者 先月の定例会以降、特に報告事項はありません。8 月に教科書採択が予定されておりますので、それに向けて教科書研究を進めたいと思います。以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。では、次に金城委員よろしくお願いたします。
金城委員 教育委員会が直接かかわっている事業ではありませんが、7 月 15 日に第 8

回スマムニを話す大会に出席しました。9歳から80歳までの方々に参加され、小学生も3名参加していたので嬉しく思いました。また、石垣市の教育の中に、スマムニや伝承文化、黄金言葉とかをどう取り入れ、展開させていくかという課題意識を持って臨みました。参加した小学生が大変流暢なスマムニを駆使し、大変上手で感銘を受けました。婦人会の中でスマムニの採集を行った際に、白保の方言が一番難しいと話題になりましたが、先月、市史編集課より白保の民話が発刊されました。白保方言をまとめて冊子にするというのは、大変な仕事だったのだろうなと思っております。本当にご苦労様でした。以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。次に浦内委員よろしく願いいたします。

浦内委員 教育委員としての活動報告は、特にございません。

石垣教育長 ありがとうございます。次に大道委員よろしく願いいたします。

大道委員 私も、特に報告事項はございません。

石垣教育長 ありがとうございます。では、教育長の日程報告です。

(教育長日程報告 平成30年6月28日～7月25日)

それでは、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。

各委員 (なし。)

石垣教育長 次に、議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 それでは議事に入ります。まずはじめに、議案第20号石垣市立幼保連携型認定こども園条例の議会提出の承認を求めることについて、市長部局より説明をお願いします。

子育て支援課長 提案・説明

石垣教育長 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

大道委員 今後、続々と幼稚園がこども園に移行していくかと思いますが、今回の3園のほかに移行する予定の園について、そのスケジュールを教えてくださいませんか。

子育て支援課長 おおはま認定こども園及びまきら認定こども園については、既に幼稚園型認定こども園として運営されております。今般、へいしん幼稚園、あらかわ幼稚園、あまかわ幼稚園の3園について、幼保連携型認定こども園移行に向け、施設の改修の設計委託を発注しているところであります。その中でへいしん幼稚園につきましては、比較的保育室等の環境が整っており、軽微な改修で幼保連携型認定こども園への移行が可能であります。また、閉園する公立保育所3園の受け入れ先としても活用したいと考えているため、へいしん幼稚園につきましては、幼保連携型認定こども園への移行を当初の平成32年度から平成31年度に前倒しとする運びとなりました。あらかわ幼稚園、あまかわ幼稚園につきましては、今年度は設計委託をし、次年度の増改築に向けて予算確保に努めております。スケジュールとしては、幼保連携型認定こども園として、平成32年度開園を目指しております。

石垣市教育長 他に質問はありませんか。

新田教育長職務代理者 北部や西部地区の今後の予定についても教えてくださいませんか。

子育て支援課長 西部地区の川平につきましては、今年度に設計の発注を行っており、来年度に建築し、平成32年度の開園に向けて取り組んでいるところであります。北部地区の伊原間につきましては、去った7月12日に伊原間で意見交換会を開催しました。当課としては、伊原間保育所の建て替えを考えていたので

	<p>すが、地域意見としまして高台へ移設して欲しいという意見が多くありました。当初の予定としては平成 32 年度開園でありましたが、移設となりますと建設位置の選定からのスタートとなりますので、平成 32 年度という予定から延びることが考えられます。伊原間につきましては、今後とも地域や PTA、働く先生方のご意見を伺いながら事業を進めていきたいと考えております。</p>
新田教育長職務代理者	<p>もう 1 点質問ですが、第 5 条の利用の不承諾について、第 2 号に身体の虚弱、疾病その他の事由により、こども園の利用が困難という文言がありますが、このような子ども達はどこに通園しているのですか。</p>
子育て支援課長	<p>この規定については、公立の保育所条例に沿ってこの文言で規定しております。実際に保育所の入所については、審査会を開き、医師の意見を勘案したうえで、集団保育が可能かどうかについて入所の審査を行っております。幼保連携型認定こども園についても審査会に諮って入園の審査を行いますので、医師の意見をもとに判断していくことになるかと考えております。</p>
新田教育長職務代理者	<p>審査会にて入園が困難となった場合、救済措置とかはあるのですか。各家庭で見ることができないということになるのですか。</p>
子育て支援課長	<p>保育所においては、これまでにこの第 2 号の規定を理由に不承諾となった前例はございません。障がいのある子ども達も公立保育所で引き受けてきたところがあります。もしも幼保連携型認定こども園では受け入れられないとなった場合は、保育所のほうで受け入れが可能かどうか委員会に諮る運びとなるかと思われまます。障がいの有無ではなく、集団保育が可能かどうかについて審査しておりますので、第 2 号の規定により集団保育が難しいとなった場合は、障がい福祉課と連携しながら対応を検討することとなります。</p>
新田教育長職務代理者	<p>はい、わかりました。</p>
金城委員	<p>第 5 条に関連して質問ですが、第 1 号にその他の事情によりとありますが、その他の事情として考えられるのはどういったケースですか。</p>
子育て支援課長	<p>これまでの幼稚園型認定こども園の場合は、その他の事情というケースはありませんでした。幼保連携型認定こども園になりますと、2 号認定の保育を必要とする子ども達と、1 号認定の保育を必要としない子ども達と、それぞれの定員がございます。定員を上回る申し込みがあった場合は、ほかの幼稚園での受け入れが可能かどうかということを含めて検討していくこととなります。</p>
石垣市教育長	<p>他に質問はありませんか。</p>
浦内委員	<p>利用者負担額についてですが、条例で定められている負担額は、おおよそでいくらくらいですか。</p>
子育て支援課長	<p>所得に応じて、また、兄弟がいる状況によって額が変わります。さらに、保育を必要とするかどうかの 1 号認定、2 号認定によっても当然保育料に違いがあります。1 号認定につきましては、利用者負担額を定める条例施行規則に定める私立認定こども園の金額を参考にして整えたいと考えております。ちなみに金額としては、生活保護世帯や住民税非課税世帯のうち母子・父子世帯及び障がい児のいる世帯については利用者負担額 0 であります。それ以外の非課税世帯は 3,000 円、その他の世帯については、所得に応じて段階的に分けられ、最高で 17,900 円という金額設定を考えております。兄弟の状況につきましては、第 2 子は負担額の半額、第 3 子は 0 という形になります。また、まだ正式には決まっておりますが、国のほうでは保育料無償化への</p>

	動きもございます。今後、新しい情報等がございましたらお伝えしたいと思います。
石垣教育長	それでは、よろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは、議案第 20 号石垣市立幼保連携型認定こども園条例の議会提出の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 21 号石垣市立幼稚園の学級編制の特例に関する規則の一部を改正する規則について、市長部局より説明をお願いします。
子育て支援課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 21 号石垣市立幼稚園の学級編制の特例に関する規則の一部を改正する規則については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	こども未来局子育て支援課におかれましては、ここで退席となります。議案のご説明をいただき、どうもありがとうございました。 (こども未来局子育て支援課長及び同課幼保連携係長退室)
石垣教育長	それでは次に、議案第 22 号石垣市学校給食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田教育長職務代理者	現在、第 3 子以降が該当する世帯はどれくらいですか。
学務課長	予算見積もりにおける数字なのですが、小学校で 320 名、中学校で 7 名であります。中学校 3 年生を一番上の子として数えますので、中学校の対象者は極端に減ります。
石垣市教育長	他に質問はありませんか。
浦内委員	質問ではありませんが、今回の改正は、各家庭の事情に合わせて配慮をしていくという改正案だと思いますので、非常に良い案だと思います。
石垣教育長	様々な理由により複雑な家庭もあります。そういった家庭でも助成の対象とするための改正です。他に質問はありませんか。
金城委員	学校現場にいたときの経験ですが、保護者の居所がわからないというケースはよくありました。また、1 年生のときは親が内地にいて、2 年生のときは島に戻ってきたりと本当に様々な家庭があります。保護者を保護者等に変えることにより、助成対象者の幅を広げる今回の改正に賛成であります。
石垣教育長	他に質問がなければ、進めてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは、議案第 22 号石垣市学校給食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 23 号石垣市少子化対策給付事業学校給食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、議案第 23 号石垣市少子化対策給付事業学校給食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱については、原案可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第 24 号平成 29 年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出決算の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
学校給食センター所長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田教育長職務代理者	滞納繰越金について昨年も質問しましたが、10 年も前のものとなると、これから徴収するのは難しい状況だと思います。例えば 5 年を目途に処分をするといった対策をしないと、滞納繰越金がどんどん膨らんでしまいます。そうなることを大変心配しておりますが、対策についてどう考えておりますか。
学校給食センター所長	また、歳入歳出の差引残額が 760 万円以上ありますが、これは、滞納の額は大きいけど給食会計全体としては黒字ということで理解していいですよ。黒字ということではありますが、保護者から頂いている給食費は、すべて食材費として充てております。平成 29 年度の納付率は 98.76%、平成 28 年度は 98.37%と県内でも高い納付率となっております。しかし、年間 200 万円から 300 万円の滞納額が発生しており、その累積は 1,900 万円超あります。今後とも督促の強化を図っていきたくと考えております。
新田教育長職務代理者	各学校も頑張っておりますが、結果としては多額の滞納があります。そのままにするよりは、徴収できないものについては処分したほうが良いのではと思っております。もう 1 点質問ですが、残額の 760 万円については、次年度の予算に繰り越すのですか。
学校給食センター所長	はい、そうですね。また、決算書の滞納繰越金は、5 月 31 日時点のものであります。それ以降も随時納入されている状況であり、その分は平成 30 年度会計に納入されます。
石 垣 教 育 長	平成 19 年度以降の滞納繰越金の不納欠損処理についても説明をお願いします。
学校給食センター所長	前例としまして、平成 25 年度に不納欠損処理を実施しております。今後につきましても、督促を強化してもどうしても徴収できないものにつきましては、不納欠損を検討したいと思います。
石 垣 教 育 長	県内トップクラスの納付率ではありますが、100%納付している学校もありますので、是非とも更なる納付率アップを目指して頑張ってください。他に質問はありませんか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、議案第 24 号平成 29 年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出決算の承認を求めることについては、承認してよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第 25 号平成 30 年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算（第 1 号）の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
学校給食センター所長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦 内 委 員	給食費助成金について、先ほどの平成 29 年度決算と比較してどれくらいの

	数字の変化がありますか。
学校給食センター所長	給食費助成金につきましては、年度内の申請に基づいて人数が確定します。現状の予算としましては、前年度の実績を基におおよその見込額で算定しております。
石垣市教育長 浦内委員	他に質問はありませんか。 確認ですが、先程の説明で、給食会計は食材の購入費に使われるとのことでしたが、給食の調理や運搬については、また別に会計があるのですか。
学校給食センター所長	給食会計は、基本的に全額が食材費として使用されます。ご質問の運営費についてですが、昨年、給食業務を一部民間委託しており、この委託費は市の一般財源で賄っております。
石垣教育長 各委員	他に質問がなければ、進めてよろしいですか。 はい。
石垣教育長	それでは、議案第 25 号平成 30 年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算（第 1 号）の承認を求めることについては、承認してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 26 号臨時代理の承認を求めることについて（東京農業大学サイエンス合宿派遣費補助金交付要綱）、事務局より提案、説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田教育長職務代理者	合宿とありますが、どれくらいの日程なのですか。
学校教育課長	8月4日に出発し、3泊4日の日程です。
石垣教育長	合宿の内容についても説明をお願いします。
学校教育課長	サイエンス合宿と題しまして、東京農業大学が主催します。市内の中学校から科学分野に興味を持つ生徒を5名東京に派遣いたします。
金城委員	学校から生徒を推薦してもらうのですか。
学校教育課長	選考については、選考委員会を立ち上げ、もう終えております。各中学校に文書にて依頼し、学校から家庭へと募集いたしました。応募の中から男子3名、女子2名を選考しました。
金城委員	サイエンス合宿実施についての資料はありますか。この合宿の趣旨を教えてください。
学校教育課長	東京農業大学サイエンス合宿 2018 の実施要項ですが、その中の目的を読み上げます。わが国の科学教育の振興及び大学と中学生との交流を図り、科学研究の楽しさや面白さを知ってもらい、科学技術立国日本ならではの魅力ある人材を育成する。ということであります。
新田教育長職務代理者 学校教育課長	1日目に何々をする、2日目に何々をするといったプログラムはありますか。 合宿の授業計画については、大学側が計画いたします。こちらで現在把握しているのは、研究室見学、模擬講義、木材解剖実験、顕微鏡観察、その他というところであります。
総務課長	木材解剖では、地元の木材を使用するというので、すでにデイゴやモモタマナといった石垣島産の木材を送付しております。
大道委員	この事業は、今回初めて実施するものですか。
学校教育課長	はい、そうです。
大道委員	派遣については、全国各地から募集しているのですか。

総務課長	石垣市と東京都の八丈島の2つです。
大道委員	では、派遣を募集する自治体が毎年変わったりするのですか。
総務課長	それについては現在確認できませんが、今回は2つの自治体であります。この派遣事業費の寄附をいただいている日健総本社が、サイエンス合宿の共催をされております。日健総本社の事業所が石垣市内にもありますことから、派遣費の寄附についてのお話がありました。
大道委員	この寄附金だけで、事業費を賄えるのですか。
総務課長	事業費の主は派遣生徒5名プラス引率1名の旅費であります。それについては、すべて寄附金で収まります。
新田教育長職務代理者	補助するのは、航空運賃、保険料、宿泊費とありますが、食費とかは自己負担ということですか。
学校教育課長	はい。電車賃や弁当は自己負担となります。
新田教育長職務代理者	ちなみに、自己負担はどれくらいですか。
学校教育課長	電車賃が空港往復3千円程度で、あとは食費です。食事についても、合宿所から昼食と夕食は出ます。朝食については、自己負担となります。
新田教育長職務代理者	ちなみに、選考された生徒はみんな農家の子どものですか。
学校教育課長	全員が農家の子ではありませんが、農業や科学に興味があり、強い意志を持った生徒達を選考いたしました。
金城委員	合宿から帰ってきたら、報告会などをする予定はありますか。
学校教育課長	はい、予定しております。
石垣教育長	他に質問がなければ、進めてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは、議案第26号臨時代理の承認を求めることについて（東京農業大学サイエンス合宿派遣費補助金交付要綱）は、承認してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第27号臨時代理の承認を求めることについて（避難施設の指定に関する同意について）、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田教育長職務代理者	初めて耳にする事案ですが、一般市民への周知や広報についてはどのようにするのですか。
学務課長	県において作業しているものでありますので、計画が定まった際に周知していくものだと思います。
新田教育長職務代理者	いつごろ定めるのかわかりますか。
学務課長	教育委員会事務局としては、防災危機管理室からの法律に基づいて同意書を提出してくれとの依頼に沿って同意したものであります。県との調整は防災危機管理室にてやっておりますので、詳細については把握しておりません。
金城委員	法律施行令第35条第1号に学校のほかに公民館とありますが、公民館もこのように同意するよう依頼しているのですか。
学務課長	県と防災危機管理室との調整では、学校のほかは中央運動公園だけだと聞いております。公民館は対象としていないとのことですが。
石垣教育長	県から防災危機管理室を経由して依頼があり、市立学校25校については、法律をもとに同意したものであります。他に質問はありませんか。
各委員	(なし)
石垣教育長	それでは、議案第27号臨時代理の承認を求めることについて（避難施設の

各 委 員
石 垣 教 育 長
総 務 課 長
石 垣 教 育 長
各 課 等 の 長
石 垣 教 育 長
各 委 員 ・ 各 課 等 の 長
石 垣 教 育 長

指定に関する同意について) は、承認してよろしいですか。

はい。

次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告はありますか。

特に報告事項はございません。

それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。

(配付資料に基づき報告)

ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。

(質疑応答有り。)

それでは、これで平成 30 年度第 4 回石垣市教育委員会 7 月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後 3 時 40 分